

# 『税』の申告書はご自分で書いて 提出はお早めに

平成22年分の受付が**2月16日(水)**から始まります。

## 平成22年分申告書の提出と納付の期限

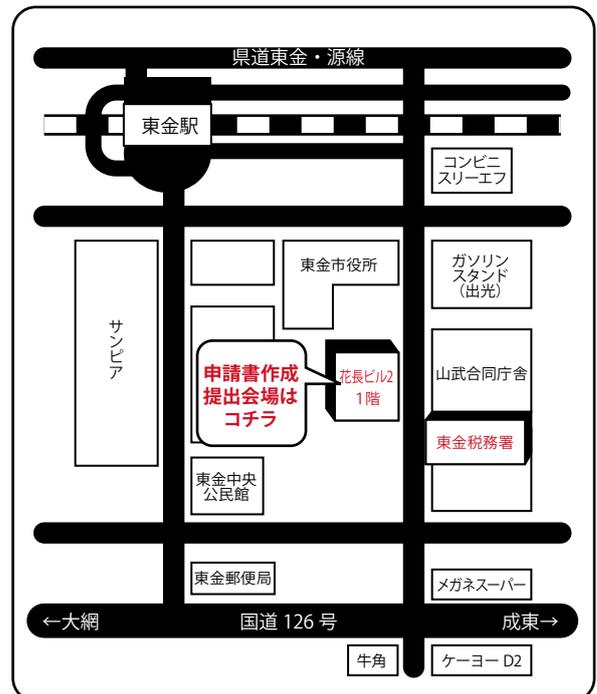
所得税	2月16日(水)～3月15日(火)
贈与税	2月1日(火)～3月15日(火)
消費税	1月4日(火)～3月31日(木)

## 税務署窓口での相談・受付

東金税務署での申告相談および受付は、2月4日(金)から3月15日(火)までは、署庁舎斜め向かいの花長ビル2の1階ホールで行います。署庁舎での相談は行いませんのでご注意ください。

※会場および署庁舎の駐車場は利用できませんのでお車でのご来場はご遠慮ください。

※閉庁日(12月29日～1月3日、土日祝日)の相談および申告書の受付は行っておりませんが、申告書はe-taxや郵便または信書便による送付および税務署の時間外文書収受箱に投函することで提出できます。

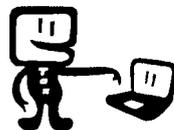


## e-Tax あなたにとっても、イータックス

自宅や事務所から国税の申告や納付、法定調書等の提出ができる便利でうれしいサービスです。



- 1 所得税、法人税、消費税、印紙税及び酒税の申告ができます。
- 2 すべての国税の納付ができます。
- 3 国税に関する申請・届出等ができます。



詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。  
<http://www.nta.go.jp>

 国税局・税務署

